

「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令案」及び「系統金融機関向けの総合的な監督指針」並びに「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正（案）についての意見・情報の募集の結果について

令和8年2月17日
農林水産省
経営局金融調整課
水産庁水産経営課

「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令案」及び「系統金融機関向けの総合的な監督指針」並びに「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正（案）について、令和7年10月28日から令和7年11月26日までの期間、e-Govへの掲載等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報の募集を行いました。その結果、本件に関して1名の方から御意見をいただきました。お寄せいただいた御意見とそれに対する農林水産省の考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

農林水産省経営局金融調整課
電話：03-3502-8111（内線 5247）